

平成29年度 第1回 京都市地域リハビリテーション推進会議 次第

平成29年11月2日（木）午前10時から
地域リハビリテーション推進センター研修室

〔目次及び資料一覧〕

1 委員紹介

2 議長・副議長選出

3 報告

（1）平成29年度地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について（4月～9月）

	・・・・・・・・P 7～14
（別紙1） 地域リハビリテーション推進研修実施状況	・・・・・・・・P 15～16
（別紙2） 地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数	・・P 17～18
（別紙3） 地域リハビリテーション推進研修号外チラシ	・・・・・・・・P 19～20
（別紙4） 障害福祉サービス事業所等訪問支援事業（相談事例の紹介）	・・・・P 21～24
（別紙5） 電動車椅子講習会チラシ	・・・・・・・・P 25～26
（別紙6） 地域ガエルのお出かけ講座チラシ	・・・・・・・・P 27～28
（別紙7） 秋の体力測定会&からだの相談会チラシ	・・・・・・・・P 29～30
（別紙8） おはなし広場チラシ	・・・・・・・・P 31～32

（2）平成29年度高次脳機能障害者支援の実施状況等について（4月～9月）

	・・・・・・・・P 33～40
（別紙9） 高次脳機能障害当事者・家族交流会チラシ	・・・・・・・・P 41～42
（別紙10） 高次脳機能障害入門講座チラシ	・・・・・・・・P 43～46
（別紙11） 高次脳機能障害専門研修チラシ	・・・・・・・・P 47～48
（別紙12） 高次脳機能障害支援者のためのステップアップ研修チラシ	・・・・・・・・P 49～52
（別紙13） 障害者支援施設利用のための診断書様式（高次脳機能障害）	・・・・・・・・P 53～54

4 その他

【別冊資料】

- （資料1） 地域リハビリテーション推進研修プログラム冊子
- （資料2） 地域リハビリテーション推進センターパンフレット
- （資料3） センター機関紙「リハ☆エール（第8号）」

京都市地域リハビリテーション推進会議委員名簿

平成29年7月1日現在

氏 名	所 属 機 関 等
上原 春男	学識経験者／医師
加藤 博史	学識経験者／龍谷大学短期大学部教授
山下 琢	京都府医師会理事
沖 豊彦	京都市社会福祉協議会事務局次長 京都市福祉ボランティアセンター 所長
神 信一	京都市身体障害者福祉施設長協議会会長代行
並河 茂	京都府理学療法士会会長
平山 聡	京都府作業療法士会会長
関 道子	京都府言語聴覚士会会長
長谷川泰子	京都府看護協会常任理事
是澤 雅代	京都医療ソーシャルワーカー協会副会長
酒伊 良行	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会理事
吉田 信吾	京都市居宅介護等事業連絡協議会理事
井桁 光	京都市生活介護等事業所連絡協議会運営員
井上 基	京都府介護支援専門員会会長
中田 景子	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画課長
伊藤 宏	京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課長
西尾 健	京都市地域リハビリテーション推進センター所長

事務局 京都市地域リハビリテーション推進センター
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地
電 話 075-823-1655
FAX 075-842-1545

事務局員氏名	職 名
西村 文恵	次長
舟瀬 伴子	相談課長
福田 雅和	支援施設課長
小山 雅史	企画課企画係長
古川 ゆき江	相談課相談判定係長
上藤 恵子	相談課地域リハビリテーション推進係長
櫻井 直子	相談課高次脳機能障害支援係長
吉田 弘子	企画課企画担当

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱

(目的)

第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体（以下「関係機関等」という。）が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(会議の役割)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。
- (2) 地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方に関すること。
- (3) 生活期（維持期）におけるリハビリテーションの効果的な推進に関すること。
- (4) その他地域リハビリテーションの推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、別表に掲げる障害者福祉やリハビリテーションに関する団体及び関係機関（以下「構成団体」という。）から推薦された者、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が依頼し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(議長等の指名)

第5条 市長は、委員のうちから推進会議の議長及び副議長を指名する。

2 議長は推進会議の進行をつかさどる。

3 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

(推進会議の開催等)

第6条 推進会議は、市長が召集する。

2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。

3 市長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務を処理するために、京都市地域リハビリテーション推進センター企画課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、保健福祉局長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(関係規約の廃止)

2 京都市地域リハビリテーション協議会規約（以下「旧規約」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に旧規約に基づく京都市地域リハビリテーション協議会（以下「協議会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に推進会議の委員として依頼され、又は任命されたものとみなす。また、協議会の会長及び副会長にある者は、この要綱の施行の日に推進会議の議長及び副議長として指名されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたもの並びに指名されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

団体名及び関係機関名等
学識経験者 一般社団法人京都府医師会 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 京都市身体障害者福祉施設長協議会 一般社団法人京都府理学療法士会 一般社団法人京都府作業療法士会 一般社団法人京都府言語聴覚士会 公益社団法人京都府看護協会 京都医療ソーシャルワーカー協会 京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会 京都市居宅介護等事業連絡協議会 京都市生活介護等事業所連絡協議会 公益社団法人京都府介護支援専門員会 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課 京都市地域リハビリテーション推進センター

平成29年度地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について（4月～9月）

1 地域リハビリテーション推進事業

(1) 研修・指導事業

ア 地域リハビリテーション推進研修（別紙1、2、3、別冊資料1）

市内福祉サービス事業所等に勤務する職員に対して、リハビリテーションをはじめ福祉・介護サービスに関する知識及び技術の向上を図ることを目的に研修を実施している。

平成29年度については、研修内容や実施方法について、下記のとおり充実させて取り組んでいる。

○ 受講対象者の拡大

地域における支援力の向上を図るため、医療機関や障害のある方の雇用を検討している企業、地域で支援されている団体等まで拡大した。

○ 研修内容の専門化、高度化

社会の変化や新たな課題に対応したサービスを提供するため、大学等で専門的に研究されている方や、先駆的に取り組んでいる方等を講師に迎え、専門性を高めるための講座を充実させた。

○ 研修に参加できる環境の整備

受講計画を立てて参加いただけるよう年間の研修プログラムを作成するとともに、より詳細に講義内容を周知するため、講師の略歴を併せて記載した研修プログラムを印刷製本し、2,500部配布した。また、職員の支援力の向上の必要性についての理解を促進するため、障害福祉サービス事業所等集団指導の際にアナウンスした。

○ 研修内容の周知・普及

京都ジョブパーク企業向けメルマガや本市産業観光局が発信しているメルマガ等の活用、自立支援協議会等会議でのアナウンスだけでなく、毎回号外を作成し、より詳細に研修内容を周知している。

<地域リハビリテーション推進研修実施状況>

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減 (28→29)
座学	講座数	23	30	26	△4
	定員数	1,130	1,892	1,664	△224
	受講者数	899	1,134	9月末までの受講者数 679 10月以降の申込者数 447	△8
実習	講座数	28	27	25	△2
	定員数	207	242	256	14
	受講者数	142	175	9月末までの受講者数 64 10月以降の申込者数 75	△36

<関連資料>

- （別紙1）地域リハビリテーション推進研修実施状況
- （別紙2）地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数
- （別紙3）地域リハビリテーション推進研修号外チラシ
- （別冊資料1）地域リハビリテーション推進研修プログラム冊子

イ 総合支援学校等教職員研修事業

市内の総合支援学校、肢体育成学級や通級指導教室等に従事する教職員のリハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図るため、各校の希望に沿った研修等を実施している。

<総合支援学校等教職員研修事業実施状況>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（9 月末現在）
事例研修	3 校 22 回 延べ 66 名受講 ・西総合支援学校 ・呉竹総合支援学校 ・西院小学校	4 校 22 回 延べ 63 名受講 ・西総合支援学校 ・高雄小学校 ・大塚小学校 ・竹の里小学校	2 校 8 回 延べ 26 名受講 ・西総合支援学校 ・朱雀第七小学校
肢体育成学級研究会	5 校 11 回 延べ 86 名受講 ・大藪小学校 ・宇多野小学校 ・嵯峨野小学校 ・西京極中学校 ・呉竹総合支援学校	3 校 5 回 延べ 37 名受講 ・太秦小学校 ・西院小学校 ・小栗栖中学校	1 校 2 回 延べ 18 名受講 ・桂東小学校

ウ 障害福祉サービス事業所等訪問支援事業（別紙 4）

市内の障害福祉サービス事業所等からの依頼に基づき、利用者個々の身体状況の把握や介助の方法等について、当センターの専門職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）が訪問のうえ助言を行っている。

平成 28 年 5 月に作成した「障害福祉サービス利用者支援事例集」を研修参加者や企業などにも配布し、具体的な支援方法に関して理解を深めていただくとともに、相談事例の紹介チラシを新たに作成し、事業の普及啓発に努めているが、依頼件数は減少傾向にある。

また、昨年度から介護保険関係の事業所や児童デイサービス事業所等からの訪問支援の依頼もあることから、実施方法について検討する必要がある。

<訪問実績>

		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (9月末現在)
生活介護	訪問箇所数(箇所)	16	16	7
	延訪問回数(回)	43	27	8
	延指導職員数(人)	112	61	22
就労移行・ 就労継続支援	訪問箇所数(箇所)	4	9	5
	延訪問回数(回)	6	11	5
	延指導職員数(人)	8	18	13
居宅介護	訪問箇所数(箇所)	9	29	4
	延訪問回数(回)	9	4	2
	延指導職員数(人)	34	48	6
自立訓練	訪問箇所数(箇所)	0	0	1
	延訪問回数(回)	0	0	3
	延指導職員数(人)	0	0	8
その他 (相談支援事業所等)	訪問箇所数(箇所)	0	10	3
	延訪問回数(回)	0	10	6
	延指導職員数(人)	0	23	11
計	訪問箇所数(箇所)	29	64	20
	延訪問回数(回)	58	52	24
	延指導職員数(人)	154	150	60

<関連資料>

(別紙4) 京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業(相談事例の紹介)

エ 電動車椅子講習会(別紙5)

京都府警察本部交通安全企画課及び電動車いす安全普及協会の協力を得て、電動車椅子を利用している方、これから利用を考えている方やその介助者、更にケアマネジャーなど利用に関する相談を受ける立場にある方を対象に、電動車椅子を安全に利用していただくため、適切な操作方法等について実技を中心とした講習会を実施しているが、近年参加者数は減少傾向にあった。平成28年度については、定員を20名(従来は15名)に増やし、積極的に事業のPRを行った結果、参加者増となったが、今後の実施方法については、検討する必要があると考えている。

<電動車椅子講習会実施状況>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	2回	2回	2回(10月及び3月頃)
参加者数	24名	43名	—

<関連資料>

(別紙5) 電動車椅子講習会チラシ

オ 関係機関等への講師派遣研修

(ア) 地域ガエルのお出かけ講座【平成29年度新規事業】(別紙6)

当センターでは従来から関係機関等からの依頼に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職員による講師派遣を行い、リハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図ってきたが、地域リハビリテーションのより一層の推進のためには、積極的に地域に出かけて研修を行い、ニーズの掘り起こし、情報提供、サービス提供など専門機関としての積極的取組が必要である。

そこで、平成29年度から、積極的に地域に出かけて研修を行う「地域ガエルのお出かけ講座」事業を立ち上げ、当センターで派遣可能な研修内容をメニュー化のうえチラシを作成し、積極的にPRし、地域の支援力の向上を図っている。

(イ) その他の講師派遣

地域ガエルのお出かけ講座でメニュー化していない内容や、他機関と共同で講師を行う場合等についても、従来どおり関係機関からの依頼に基づき、当センターで対応可能なものについては、講師の派遣を行っている。

<講師派遣研修の状況>

		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (9月末現在)
地域ガエル のお出かけ 講座	箇所数			7
	派遣回数			10
	受講者数			133
その他講師 派遣	箇所数	6	8	2
	派遣回数	12	14	2
	受講者数	206	498	183
計	箇所数	6	8	9
	派遣回数	12	14	12
	受講者数	206	498	316

<講師派遣の内訳（平成29年度分（9月末現在））>

	依頼者	派遣目的	派遣職員	参加者	参加人数
地域ガエルのお出かけ講座	市鳴滝総合支援学校	介護職員初任者研修養成講座 (4日間)	PT 2名 OT 1名	高等部3年生	延べ16名
	京都市西部障害者地域生活 支援センター西京	ベッド、車椅子等の移乗動作	PT 2名 OT 1名	ヘルパー等	34名
	京都市東山区地域包括支援センター	身体障害の特性と配慮 (介助方法)	PT 1名	民生委員 老人福祉員	21名
	京都市肢体障害者協会	車椅子の操作方法、介助方法	OT 1名	協会加入者	15名
	東九条のぞみの園	歩行介助、車椅子移乗介助方法	PT 1名	職員	11名
	生活介護事業所コスモス	ボディイカリスエー支援者の腰痛 予防	PT 2名	職員	18名
	生活サポートセンター「とらい」	ベッド上動作、介助方法	PT 1名	ヘルパー等	18名
その他の 講師 派遣	京都府介護支援専門員会	失語症状と失語症の方への支 援	ST 1名	介護支援専門員	100名
	京都市身体障害者団体連合 会	当センター事業説明	相談課長	障害者相談員	83名
	9箇所・12回				316名

<関連資料>

(別紙6) 地域ガエルのお出かけ講座チラシ

(2) 啓発事業

ア 地域リハビリテーション交流セミナー

障害の有無に関わらず豊かに生活できる環境づくりについて、広く市民に啓発することを目的に開催している。平成28年度は障害者地域生活支援センターと共同開催し、計3回開催したところ、地域の課題に即した取組を実施できた。

平成29年度はそれを踏まえ、地域のニーズを把握して実施する予定である。(2月開催予定)

<参考>平成28年度の実施状況

- ①第31回：平成28年11月29日「ユニバーサルデザインとは？」 参加者数：93人
- ②第32回：平成29年1月18日「望む生き方を実現する為に何が必要なのか！」参加者数：153人
※京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」と共同開催
- ③第33回：平成29年2月8日「災害から見てきた障害のある方の地域生活を考える」
※京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」と共同開催 参加者数：110人

イ センターパンフレットのリニューアル（別冊資料2）

当センターの組織改編から2年が経過し、当センターの取組をわかりやすく周知し、より多くの市民の方、関係機関の方にご利用いただけるよう、センターパンフレットを一新した（平成29年3月発行）。当該パンフレットについては、関係機関に送付するとともに、各種事業実

施の際等にも配布している。

《関連資料》

(別冊資料2) 地域リハビリテーション推進センターパンフレット

ウ センター機関紙「リハ☆エール」の発行（別冊資料3）

センター事業に関する情報等を発信するために発行し、関係機関に配布している（平成27年11月に創刊し、3箇月に1回程度の頻度で発行）。

本会議での御指摘も踏まえ、第6号（平成29年2月発行）からは、より読みやすい紙面となるよう、行間を広げたり、文字の量を減らす等の工夫を行っている。

今後も内容の充実とともに、より手に取って読んでいただける紙面づくりに努める。

＜平成29年度の発行状況＞

発行月	内容
平成29年 5月 (第7号)	・新規事業（お出かけ講座）のPR ・今後の事業予定 ・事業実施報告 ・特集（高次脳機能障害者支援センター就労支援①）等
平成29年 8月 (第8号)	・今後の事業予定 ・事業実施報告 ・特集（高次脳機能障害者支援センター就労支援②） 等

《関連資料》

(別冊資料3)「リハ☆エール」第8号

エ 「ほほえみ広場2017（※）」でのブース出展及びステージ出演

平成28年度に引き続き、京都市障害保健福祉推進室が主催する「ほほえみ広場2017」（10月21日（土）、梅小路公園芝生広場）に、ブースの出展、ロコモ度チェックを通して身体機能維持向上への関心を促すとともに、当センターの取組についてPRした。

なお、職員による音楽バンド「カエルバンド」としてステージ出演を行い、音楽演奏に合わせたロコモ体操の実演も行う予定であったが、雨天により中止となった。

※ 障害のある市民の方への理解の促進と社会参加の推進を目的に、障害のある人もない人も共に交流する催し。ステージ企画、どなたでも参加できるレクリエーション、ほっとはあと製品（授産製品）の販売や、飲食模擬店など様々な催しが行われる。

2 相談事業

(1) からだの動きに障害のある方の体力測定会＆からだの相談会（別紙7）

自身の体力を確認し、身体機能の維持・向上及び社会参加の促進を図ることを目的として、平成27年度から新たに実施しており、平成28年度からは体力測定会終了後、専門職員（医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、管理栄養士、ケースワーカー）による個別相談会もあわせて実施している。（年4回の実施を予定）

来年度以降の実施方法については検討していく必要があると考えている。

<体力測定会&からだの相談会実施状況・参加者数>

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
秋開催分	第1回	12	中止（台風接近）	11
	第2回	10	20	17
春開催分	第1回	16	14	2～3月頃実施予定
	第2回	17	14	

※測定項目：血圧、握力、下肢筋力、棒反応、長座位体前屈、バランス機能、歩行速度など

《関連資料》

（別紙7）秋の体力測定会&からだの相談会チラシ

(2) 失語症のある方の相談支援事業

失語症のある方やその家族、支援者に対して、失語症のある方の社会参加促進を図るため、平成28年度から実施している。言語聴覚士が中心となって個別相談やグループワークを実施し、障害の理解を深めていただくとともに、コミュニケーション手段の助言や会話の練習を行うほか、利用できる社会資源の紹介と利用のための橋渡しをしている。

<失語症のある方の相談支援事業実施状況>

	平成28年度	平成29年度 （9月末現在）
相談者数	9	14
うち継続相談者数	5	4
延べ相談件数	42	31

(3) おはなし広場（別紙8）

言語訓練を終了した言語に障害のある方を対象に、自信を持って社会参加できるよう、言語聴覚士が中心となって語らいの場を提供し、社会活動への参加促進に取り組んでいる。

これまでは当センター附属病院等の元利用者を対象に事業を実施していたが、平成29年度からは失語症のある方の相談支援事業のグループワークの一つとして位置付け、当事者間での語らいや交流の場として引き続き支援するとともに、対象を元利用者に限定することなく、広く周知し、新規の利用者拡大を図っている。

<おはなし広場実施状況>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 （9月末現在）
実施回数	25	30	15
参加者数	138	124	59

《関連資料》

（別紙8）おはなし広場チラシ

(4) その他の専門相談（からだの動きに障害のある方の相談等）

からだの動きに障害のある方等からの様々な相談や社会活動、社会参加に関する相談、福祉用具全般に係る利用相談等、障害のある方の障害特性や各々の活動目的に対応した専門相談を実施している。

<相談実績>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (9月末現在)
からだの動きに係る相談	135	117	37
福祉用具に係る相談	43	10	9

(5) 地域リハビリテーション推進事業実態調査の実施について

当センターとして、地域の支援機関のニーズに即した事業展開を図り、地域リハビリテーションのより一層の推進を目的として、今年度、地域の支援機関のニーズ調査を行う。

- ・実施時期 平成29年11月～12月（予定）
- ・調査方法 アンケート方式（郵送）
- ・調査内容 当センターの事業の認知度
当センター事業への参加の有無や感想、要望について
支援者のニーズやスキルアップを図るために必要なこと 等
- ・調査対象 市内の障害福祉サービス事業所等

地域リハビリテーション推進研修実施状況

【座 学】

※平成29年度は9月末現在

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	内容	定員	実績	対客員数	内容	定員	実績	対客員数	内容	定員	実績	対客員数
前期(初任者)	障害福祉サービスの概要	50	43	△ 7	地域リハビリテーションとは	64	23	△ 41	ソーシャルワーク概論と援助技術	64	27	△ 37
					市リハセンの取組み	64	18	△ 46	相談援助における面接の基本姿勢	64	25	△ 39
					高齢者福祉サービス概要	64	23	△ 41	介護予防・日常生活支援事業について	64	24	△ 40
					障害福祉サービスの概要	64	32	△ 32	地域包括ケア総合事業とその移行について	64	30	△ 34
									障害当事者が伝える感謝と本音	64	28	△ 36
	知的障害者支援	50	67	17	知的障害者支援	64	52	△ 12	知的障害について	64	46	△ 18
	障害者支援の実際	50	43	△ 7	障害者支援の実際	64	48	△ 16	知的障害のある人の日中活動支援	64	44	△ 20
	精神障害	50	58	8	精神障害	64	59	△ 5				
	精神障害～当事者の立場から～	50	58	8	精神障害者支援	64	61	△ 3				
					高次脳機能障害とは	64	45	△ 19				
	発達の遅れと支援	50	67	17					難病の方への支援の実際	64	10月以降	—
	難病施策	50	68	18	難病施策	64	25	△ 39	難病について～症状の理解と現状～	64	10月以降	—
後期	難病患者のニーズと支援方法	50	68	18					障害のある方の就労支援①	64	39	△ 25
	難病患者支援～当事者の立場から～	50	68	18					障害のある方の就労支援②	64	43	△ 21
									障害のある方の就労支援③	64	41	△ 23
	介護施策の概要	50	43	△ 7								
	小計(10講座)	500	583	83	小計(11講座)	704	412	△ 292				
					地域で暮らすこと	64	23	△ 41	障害者福祉支援事業の現状と課題、地域連携	64	10月以降	—
					口腔ケア	50	29	△ 21				
	★介護職のための医療的ケア	50	40	△ 10	介護職のための医療的ケア	64	52	△ 12	医療的ケアの緊急対応とリスクマネジメント	64	24	△ 40
	大切ですよ！足のケア！	50	15	△ 35	医療的ケア重心者の支援	64	47	△ 17				
					摂食・嚥下機能障害	50	33	△ 17	摂食嚥下とその対応	64	10月以降	—
	失語症って何？理解と接し方	50	25	△ 25	失語症って何？理解と接し方	64	28	△ 36				
	ことばに遅れのある人と話すときに	50	22	△ 28					ことばの発達	64	59	△ 5
	知っていますか？コミュニケーション	50	21	△ 29	大切ですね！コミュニケーション	64	26	△ 38				
後期					排泄ケア	64	25	△ 39				
	発達障害①	50	37	△ 13	発達障害	64	75	11	発達障害の特性理解と支援の実際	64	67	3
	自閉症者支援の実際	50	36	△ 14	発達障害の支援の実際	64	77	13	自閉症、アスペルガー症候群の特性	64	85	21
	★精神障害のある方への支援①	50	40	△ 10	精神障害のある方への支援	64	59	△ 5	精神障害について	64	55	△ 9
	★精神障害のある方への支援②	50	39	△ 11	精神障害のある方への訪問看護	64	33	△ 31	気分障害の方の就労支援の実際	64	42	△ 22
					精神障害のある方への就労支援	64	41	△ 23	統合失調症の方への支援の実際	64	10月以降	—
					うつ病	64	46	△ 18				
					認知症の基礎	64	30	△ 34	認知症について～総論～	64	10月以降	—
					認知症の人を見守れる地域	64	17	△ 47	認知症の方への支援の実際	64	10月以降	—
	腰痛からあなたを守るために！	30	14	△ 16	アルコール依存症	64	25	△ 39	アルコール・薬依存症の方への支援	64	10月以降	—
	障害者虐待を防ごう！	50	11	△ 39	虐待防止と合理的配慮	64	37	△ 27	障害者差別解消法をどう活用するか	64	10月以降	—
	明日から活かせる！実習・バランスのコツ	50	6	△ 44								
					要介護度を上げない	64	19	△ 45				
	いざという時のために～防災対策～	50	10	△ 40					福祉が育つ障害者の特性と役割と関係と政策	64	10月以降	—
	小計(13講座)	630	316	△ 314	小計(19講座)	1,188	722	△ 466				
	合計(23講座)	1,130	899	△ 231	合計(30講座)	1,892	1,134	△ 758	合計(26講座)	1,664	879	—

注1) 会場は、いずれも地域リハビリテーション推進センター研修室

注2) ★は委託研修

注3) 定員の50名から64名への変更は、会場となる地域リハビリテーション推進センター研修室における収容人員を基に見直したもの

注4) 平成29年度は前期と後期を分けずに通期で実施

地域リハビリテーション推進研修実施状況

【実 習】

※平成29年度は9月末現在

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	内容	定員	実績	実習員数	内容	定員	実績	実習員数	内容	定員	実績	実習員数
前期 (初任者)					からだの動き方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	4	△ 4
					からだの動き方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	0	△ 8
					からだの動き方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	3	△ 5
					からだの動き方～介助等における基本動作～	8	8	0	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	3	△ 5
									からだの動き方～介助等における基本動作～	8	10月以降	—
									からだの動き方～介助等における基本動作～	8	10月以降	—
	おでかけしよう！ (ADL室)	6	6	0	おでかけしよう！ (体育館)	6	7	1	おでかけしよう！ (体育館)	6	0	△ 6
	おでかけしよう！ (ADL室)	6	5	△ 1	おでかけしよう！ (体育館)	6	6	0	おでかけしよう！ (体育館)	6	4	△ 2
	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	6	0	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	7	1	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	10月以降	—
	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	7	1	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	4	△ 2	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	2	△ 4
	トイレに行こう！ (ADL室)	6	6	0	トイレに行こう！ (ADL室)	6	6	0	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	3	△ 3
	トイレに行こう！ (ADL室)	6	7	1	トイレに行こう！ (ADL室)	6	8	2	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	5	△ 1
	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	6	0	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	7	1	トイレに行こう！ (ADL室)	6	4	△ 2
	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	6	0	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	8	2	トイレに行こう！ (ADL室)	6	8	2
									トイレに行こう！ (ADL室)	6	10月以降	—
	小計(8講座)	48	49	1	小計(12講座)	80	82	2	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	3	△ 3
後期	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	9	1	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	5	△ 1
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	4	△ 4	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	8	0	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	10月以降	—
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	5	△ 3	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1				
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	5	△ 3								
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	5	△ 3								
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	7	△ 1	おでかけしよう！ (体育館)	6	4	△ 2				
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	3	△ 5	ごはんを食べよう！ (ADL室)	6	8	2				
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	3	△ 5	トイレに行こう！ (ADL室)	6	5	△ 1				
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	6	△ 2	お風呂に入ろう！ (ADL室)	6	6	0				
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	4	△ 4								
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	2	△ 6								
	からだの動き方～介助等における基本動作～	8	3	△ 5	自助具講座	20	4	△ 16	うまい自助具の活用で	8	10月以降	—
	うまい自助具の活用で！	6	6	0	自助具フォーラム①	20	3	△ 17				
	うまい自助具の活用で！	6	3	△ 3	自助具フォーラム②	20	1	△ 19				
	車椅子のシーティング	30	16	△ 14	車椅子のシーティング	30	23	△ 7	車椅子のシーティング	30	20	△ 10
後期												
	介助リフトの有効活用	6	1	△ 5	介助リフトの有効活用	6	0	△ 6	介助リフトの有効活用	6	10月以降	—
	介助リフトの有効活用	6	6	0	介助リフトの有効活用	6	6	0				
	おはなし広場に入ろう！	3	4	1	失語症の方もグループワーク	6	5	△ 1	失語症の方もグループワーク	6	10月以降	—
	おはなし広場に入ろう！	3	1	△ 2	ゲームを通したグループワーク	6	4	△ 2	ゲームを通したグループワーク	6	10月以降	—
	おはなし広場に入ろう！	3	2	△ 1								
									食べる力を支える 口腔のケア	40	10月以降	—
									生活を支える排泄ケア	40	10月以降	—
	小計(20講座)	159	93	△ 66	小計(15講座)	162	93	△ 69				
	合計(29講座)	207	142	△ 65	合計(27講座)	242	175	△ 67	合計(25講座)	256	64	—

注1) 会場は、地域リハビリテーション推進センター研修室、体育館、ミーティングルーム、日常動作訓練室(ADL室)

注2) 平成29年度は前期と後期を分けずに通期で実施

平成29年度地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数(9月末現在)

※網掛けは構成比が10%以上のもの

【前期実施分】

		ケースワーカー	保健師	管理者・サービス 管理責任者	生活支援員	ホームヘルパー	介護職員	相談員	看護師	機能訓練指導員	ケアマネジャー	教職員	職業指導員・ 就労支援員	社会福祉士	保育士	児童指導員・ 児童支援員	医師	セラピスト等	その他・不明	合計
		受講者数	18	2	21	182	55	36	74	11	0	48	31	16	4	15	4	12	78	72
座学	構成比	3%	0%	3%	27%	8%	5%	11%	2%	0%	7%	5%	2%	1%	2%	1%	2%	11%	11%	100%
	受講者数	0	0	1	6	7	19	0	0	12	1	1	0	0	0	1	0	13	3	64
実習	構成比	0%	0%	2%	9%	11%	30%	0%	0%	19%	2%	2%	0%	0%	0%	2%	0%	20%	5%	100%
	受講者数	18	2	22	188	62	55	74	11	12	49	32	16	4	15	5	12	91	75	743
合計	構成比	2.4%	0.3%	3.0%	25.3%	8.3%	7.4%	10.0%	1.5%	1.6%	6.6%	4.3%	2.2%	0.5%	2.0%	0.7%	1.6%	12.2%	10.1%	100.0%

○座学については生活支援員の参加者が多く、実習については介護職員や機能訓練指導員等、実際に介助を行う立場の方の参加が多い。

○その他・不明には、記載のない方や事務職等を含む。

申込受付中
お急ぎください

無料!

地域リハ
号外 9 号



平成29年度地域リハビリテーション推進研修

講義 & 実習

平成29年9月5日（火）午後1時30分～4時30分

☆車椅子のシーティング ～崩れた座位への対処法あれこれ～

講師：京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課
理学療法士・作業療法士・義肢装具士

座位の崩れでお困りではありませんか？



正しい姿勢で座ることは、様々な機能の維持や改善につながります。逆に崩れた座位姿勢をとり続けると円背を助長し、股関節や膝関節、呼吸機能など身体の様々な機能に悪影響を与えてしまいます。

学習のテーマは？

座位の乱れの原因
とその解決方法

座り直しの
介助方法

様々なクッションと
身近なものでの代用

車椅子の
調整方法

実習では小グループに分かれて、全員に体験していただけます！

★★★ 利用者さんは適切な車椅子座位姿勢がとれているのか、
どのようにすれば正しい姿勢がとれるのか、一緒に考えましょう！★★★

場 所：京都市地域リハビリテーション推進センター 3階 体育館
京都市中京区壬生仙念町 30 市バス「四条御前通」



電話またはFAXでご連絡をお願いします。

お申込み・問合せ先

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課

tel 823-1666（午前8時30分～午後5時）

fax 842-1541

申込受付中
お急ぎください

無料!

地域リハ
号外10号



平成29年度地域リハビリテーション推進研修

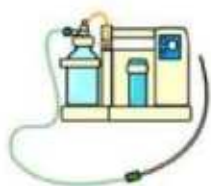
平成29年9月26日(火)
午後1時30分～3時

☆医療的ケアの緊急対応とリスクマネジメント

講師:公益社団法人京都保健会 京都民医連中央病院 小児科医 出島 直

経管栄養や痰の吸引、気管切開や人工呼吸器などの医療的ケアが必要な方たちが、地域で安心して生きるために、基本的知識として緊急対応やリスクマネジメントが必要になります。

医療的ケアの普及と充実のためにNPO法人医療的ケアネットの理事として活動されている出島直先生に、吸引や経管栄養等一連の援助についての理解や緊急対応、リスクマネジメントについて、わかりやすくお話いただきます。



平成24年4月に「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年法律第30号)が一部改正され、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等において、一定の条件の下で、「経管栄養や痰の吸引等」の行為が実施できることとなりました。

既に学習された方も、方法や器具はどんどん変化しています。いざという時に慌てないように、何度も受講していただきたい研修です。

出島先生分担執筆

・どうなってんの?
医療的ケア「一部法制化」
クリエイツかもがわ2012年



場 所:京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室
京都市中京区壬生仙念町30 市バス「四条御前通」



*電話またはFAXでご連絡をお願いします。

お申込み・問合せ先

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課

tel 823-1666 (午前8時30分～午後5時)

fax 842-1541

京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業

理学療法士や作業療法士等がこんな相談にのっています！

<相談事例の紹介>

1 歩行の見守りや介助歩行での 支援者の立ち位置ってどこ？

なるべく利用者の進行方向の視界を妨げないような場所に立ちます。

また、ふらついた時にすぐ手が出せる距離に立ち、片麻痺等がある場合は、転倒の可能性が高い患側に立ちます。



こんなご相談でも OK！



2 利用者の居宅支援で

ベッド、トイレ、お風呂などの移乗動作、介助方法で困っている。

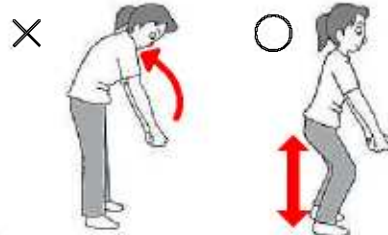
- ・支援者による介助方法の違いを統一することで当事者の混乱がなくなります。
- ・当事者の状態や場面に応じた動作方法、介助方法を提案します。
- ・介助者の腰痛予防についても助言いたします。

★ 対象者の重心をスムーズに動かす

上下の移動（持ち上げ）は重力の影響で負担がかかるので、水平移動を意識しましょう。



作業姿勢の確認（持ち上げ方法）



★ トランスファーボード シャワーチェア等の 福祉用具を活用しましょう。



3 関節が徐々に硬くなってきた、筋肉のストレッチ方法を 教えてほしい！

★ ご本人の身体状況に合わせて、運動方法を助言します。



股関節、膝関節のストレッチ



ハムストリングスのストレッチ



肩関節のストレッチ



足関節のストレッチ



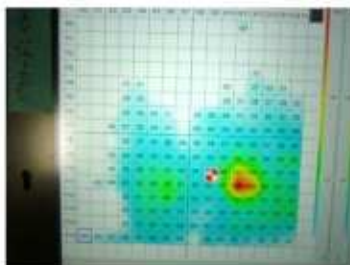
肘関節のストレッチ



手指のストレッチ

4 就労支援事業所等の作業場面で 腰痛の訴えがある、座位バランスが悪い等の対処法はある？

- ★ 基本的な座位姿勢は右図のように調整します。
座位を保持するためには、関節可動域や筋力が必要です。
- ★ 机上作業の姿勢は少し前傾姿勢になります。
机や椅子の高さは対象者の作業に合ったもの？
- ★ 座圧測定で姿勢の確認
- ★ クッションなどの福祉用具の提案



5 食事に時間がかかる、食べにくそう、食べ方の工夫はないか？

- ★ 椅子、テーブルの高さや食事姿勢の調整をします。
- ★ 嚥下障害がある場合には、トロミをつける等の工夫が必要です。
- ★ 手の機能に合ったスプーンや箸の提案をします。



6 補装具や車椅子が身体に合っているのか不安、見てほしい。

- ★ ご本人に適していない場合は、どのような補装具や車椅子が適しているのかをアドバイスします。また、車椅子のフットサポートやアームサポートの高さなどをその場で調整することもあります。

7 その他、こんな相談も受け付けています。

- 利用者の加齢による身体機能低下の予防や生活動作の工夫
- 座位や臥位の姿勢調整について
- 手すりなどの住宅改修について
- 失語症などの方とのよりよいコミュニケーション方法
- 適切なカロリー量や栄養バランスなどの栄養相談
- 利用者の趣味活動や生きがいについて

などなど

*手すり設置位置を助言

*訓練方法を助言



いいね!!



「地域に帰る」がモットーの地域リハビリテーション推進センターのPRキャラクター「地域ガエル」です!

- ◆ 申込書を地域リハビリテーション推進担当にご提出ください。
- ◆ 担当者から訪問日時のご連絡をさせていただき、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの専門職員が事業所にお伺いし、助言・指導させていただきます。
- ◆ その他詳細は、地域リハビリテーション推進担当までお問い合わせください。
- ◆ 申込書は当センターホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】京都市地域リハビリテーション推進センター相談課

地域リハビリテーション推進担当

TEL : 823-1666 FAX : 842-1541





「平成29年度
第1回

電動車椅子の講習会」を

開催します。

電動車椅子は、
歩行に困難を感じる方々の移動手段
として普及してきています。その一方で、操作ミス
や傾斜・段差による転倒や事故なども
発生しています。

- これから電動車椅子を利用したいと考えている方
- 既に、電動車椅子を利用されている方
- ケアマネジャー等で電動車椅子の利用を勧める
立場にある方

安全に利用していただくために、是非この機会にお申し込みください！

1 日 時 平成29年10月24日（火）午後1時30分～午後4時

2 場 所 京都市地域リハビリテーション推進センター
3階体育館

市バス 四条御前通 下車すぐ
阪急電鉄 西院駅から 徒歩約6分
京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分



3 内 容 午後1時30分～ 講習「交通ルールについて」
講師：京都府警察本部交通安全教育センター職員
午後2時～ 講習「電動車椅子の種類と基本操作について」
講師：地域リハビリテーション推進センター職員
午後2時45分～ 実技「実際に乗ってみましょう」

4 定 員 20名

5 参 加 費 無料

6 申込期間 平成29年10月2日（月）～10月23日（月）

「地域に帰る（地域リハビリテーションの推進）がモットーの京都市地域リハビリテーション推進センターのキャラクター「地域ガエル」です。電動車椅子に慣れている方もこの機会に
もう一度チェックしてみね。



なお平成30年3月にも同じ内容で講習会を開催する予定です。

7 申込方法 京都市地域リハビリテーション推進センター相談課（TEL823-1666 FAX842-1541）へ
電話またはFAXでお申し込みください。（※午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く））
なお、先着順のため、定員になり次第締め切らせていただきます。

地域ガエルのお出かけ講座のお知らせ

専門職員がお住まいの地域に出向いてお話しします！！



1 お出かけ講座について

京都市地域リハビリテーション推進センターの専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、高次脳機能障害支援コーディネーター等）が、お住まいの地域に出向き、リハビリテーションに関する知識や技術の向上、高次脳機能障害者支援の拡大を目的とした講座を開催します。
お気軽にお申込みください！！

2 対象

市内に在住、在学又は在勤する方が10人以上集まる集会、市内の障害福祉サービス事業所等や医療機関等において10人以上が集まる研修会を対象に講師を派遣します。

3 費用

無料（ただし、会場に関わる費用はご負担いただきます。）

”地域ガエル”は『地域に帰る』をモットーにしている当センターのキャラクターです。

4 内容

各テーマについて説明（概ね60分）と質疑（概ね10分）を行います。

＊この講座は、地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するもので、苦情や要望、個別の相談をお聞きする場ではありません。ご理解いただきますようお願いいたします。

5 テーマ

- ① 身体障害（肢体不自由）の特性と配慮について
- ② 支援者の腰痛予防について
- ③ 利用者の身体機能低下や転倒の予防法
- ④ 車椅子の基本操作と介助方法
- ⑤ 身体障害（肢体不自由）の生活動作、作業行為に「できる」を増やす方法
- ⑥ 失語症の方への支援
- ⑦ 高次脳機能障害について
～発症からのステップ（社会参加に向けて）～

- ⑧ 高次脳機能障害について
～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～
- ⑨ 高次脳機能障害について
～社会的行動障害について～
- ⑩ 高次脳機能障害について
～その症状と対応について～
- ⑪ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと
- ⑫ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について

6 申込方法

開催を希望される日の1箇月前までに裏面の「地域ガエルのお出かけ講座事業申込書」を郵送又はFAXにより送付してください。

7 申込み及び問合せ先

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課（京都市中京区壬生仙念町30）

電 話 823-1666 FAX 842-1541

受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～12：00及び13：00～17：00



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
（平成29年4月発行）
京都市印刷物 第294159号

第1号様式（第4条関係）

地域ガエルのお出かけ講座事業申込書

（あて先）京都市地域リハビリテーション推進センター相談課長

		申込口		年 月 日	
団体名及び 代表者氏名					
連絡先 （申込者）	氏 名				
	作 所				
	電話番号 （携帯）	（ — — ）		FAX 番号	—
	Eメールアドレス				
希望日時 *利用者の他の用務等によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。	第1希望	月	日（ ）	時	分～ 時 分
	第2希望	月	日（ ）	時	分～ 時 分
	第3希望	月	日（ ）	時	分～ 時 分
会場 （京都市内においてご用意ください。）	会 場 名			TEL	
	所 在 地	京都市 区			
参加予定人数		人			
希望テーマ （希望するテーマの番号に1つ〇をつけてください。）		① 身体障害（肢体不自由）の特性と配慮について ② 支援者の腰痛予防について ③ 利用者の身体機能低下や転倒の予防法 ④ 車椅子の基本操作と介助方法 ⑤ 身体障害（肢体不自由）の生活動作、作業行為に「できる」を増やす方法 ⑥ 失語症の方への支援 ⑦ 高次脳機能障害について～発症からのステップ（社会参加に向けて）～ ⑧ 高次脳機能障害について～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～ ⑨ 高次脳機能障害について～社会的行動障害について～ ⑩ 高次脳機能障害について～その症状と対応について～ ⑪ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと ⑫ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について			

* 「地域ガエルのお出かけ講座」は、ご希望のテーマに基づき職員が説明を行い、質疑応答を通して地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するものです。苦情や要望、個別の相談をお聞きする場ではありませんので、その旨、参加者の皆様への周知をお願い致します。

* 御希望のテーマがない場合でも、柔軟に対応しますので御相談ください。

* 今回の講座の内容に関して、個別に相談を希望する案件がある場合は、日を改めて地域リハビリテーション推進センターの相談事業として対応させていただきます。



「秋の体力測定会&からだの相談会」を開催します。

体力は疾病や加齢によって低下します。特にからの動きに障害のある方については、障害の部位や程度によって早期に身体機能が低下すると言われています。日常生活を無理なく過ごせるよう、自分の体力を把握して維持することを心がけましょう。

また、そのためにどうすればよいか、理学療法士等の専門職によるからだの相談会も開催します。



ご自分の現在の体力を知るチャンスです！！是非この機会にお申し込みください。

1 日 時 第1回 平成29年 9月12日（火）

第2回 平成29年10月11日（水）

午後1時30分～午後2時45分 体力測定会

午後2時45分～午後3時30分 からだの相談会

2 場 所 京都市地域リハビリテーション推進センター
3階体育館

市バス 四条御前通 下車すぐ

阪急電鉄 西院駅から 徒歩約6分

京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分

3 対 象 からだの動きに障害のある京都市民
（肢体の身体障害者手帳をお持ちの方）

4 測定項目 血圧、握力、下肢筋力、棒反応、長座体前屈、バランス機能、歩行速度など
（骨密度、体脂肪率は希望者のみ） ※動きやすい服装でお越しください

5 定 員 各回とも20名

6 参加費 **無料**

7 申込期間 第1回：8月4日（金）～ 9月11日（月）

第2回：8月4日（金）～10月10日（火）

これまでの開催の様子（平成29年2月）



8 申込方法 京都市地域リハビリテーション推進センター相談課（TEL823-1666 FAX842-1541）へ
電話またはFAXでお申し込みください。（※午前8時30分～午後5時（土・日・祝を除く））
なお、先着順のため、定員になり次第締め切らせていただきます。

京都市地域リハビリテーション推進センター

おはなし広場

失語症のある方、一緒にお話しませんか？

京都市地域リハビリテーション推進センターでは、失語症のある方が、コミュニケーションを楽しむお話の場として「おはなし広場」を開催しています。

病気などにより言葉が不自由になると、コミュニケーションの面で、ご本人やご家族にしか分からない悩みや不便が生じることがしばしばあります。当センターでは、参加者の方々が交流を深めていただくとともに、コミュニケーションを楽しんでいただけるよう、言語聴覚士がサポートしています。ぜひご参加ください。



- ・日 時： 毎月 第1, 第2, 第3水曜日 (1月と8月を除く)
午前9時～午前11時
- ＊ただし、祝日にあたる場合、当該日は休止とし、第4水曜日に開催します。
- ・場 所： 京都市地域リハビリテーション推進センター1階 ミーティングルーム
- ・対 象： 市内在住の失語症のある方
- ・内 容： 新聞記事の音読や歌唱、ゲーム等を通じてコミュニケーションを楽しむ
- ・参加費： 無料
- ・定 員： 10名程度

失語症とは、脳出血等の脳血管障害の後遺症で名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。



【申込み・問合せ先】

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課
(京都市中京区壬生仙念町30)

電 話: 823-1666 FAX: 842-1541

受付時間: 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30～12:00及び13:00～17:00

市バス 四条御前通 下車すぐ
阪急電鉄 西院駅(西大路四条)から徒歩 約6分
京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分

京都市
CITY OF KYOTO

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(平成29年5月発行)
京都市印刷物 第294158号

平成29年度高次脳機能障害者支援の実施状況等について (4月～9月)

1 高次脳機能障害者支援センター

当事者やその家族、関係機関等から高次脳機能障害に関する相談をお受けし、支援コーディネーター等専門スタッフが地域生活支援等の個別支援のほか、障害福祉サービス事業所や医療機関等への支援を行っている。(平成29年度は医師1、保健師1、看護師2、作業療法士1、心理士2の体制)

(1) 個別支援

ア 相談状況(新規相談件数)

支援センターへの新規の相談件数については、平成27年7月の開設以降、毎月20件前後の状況が続いている。相談者の内訳としては、支援者からが最も多く、相談内容としては、症状や対応方法についての相談、当センター施設利用も含めた何らかのリハビリや訓練に関する相談、日中活動や就労・復職に関する相談が多い。

<相談者別状況>

相談者	27年度	28年度	29年度 (9月末現在)
本人	35	34	25
家族	100	53	42
支援者等	116	125	62
合計	251	212	129

<方法別状況>

相談方法	27年度	28年度	29年度 (9月末現在)
電話	219	200	122
来所	32	12	7
合計	251	212	129

<相談内容別状況>

(平成28年度までは相談内容が複数の場合は主な項目1つでカウント、29年度からは各項目にカウント)

相談内容	27年度	28年度	29年度 (9月末現在)
疾病・症状	44	47	36
対応方法	33	16	11
診察希望	11	16	10
退院後の生活	2	16	8
リハビリ希望	31	14	19
当センター支援施設利用	63	47	20
日中活動(在宅福祉サービス等)	15	14	14
就労・復職	22	28	19
復学	2	1	1
運転関係	1	3	3
各種制度(手帳、年金など)	11	5	5
その他	16	5	34
うち、本障害に関すること	—	—	14
本障害に起因しない相談	—	—	20
合計	251	212	180

イ 支援状況

これらの相談に対して行った支援の具体的な内容は以下のとおりである。

年々支援件数、継続支援を要する相談ともに増加傾向にあり、中でも就労支援に関する相談が最も多く、就労支援に係る専門性の向上を図り、支援方法の充実強化に向け取組を進める。

＜支援内容の内訳及び件数＞（支援した内容をすべてカウント）

支援内容	27 年度	28 年度	29 年度 (9 月末現在)
対処方法や制度等の助言	659	1,592	1,011
当センター障害者支援施設	77	58	23
専門医による診察	22	120	90
確定診断	5	16	12
支援方策の策定	5	27	49
診断書作成（※1）	—	—	29
その他	12	77	0
心理検査	21	43	11
作業体験プログラム	71	234	110
同行支援（※2）	16	64	—
カンファレンス参加	9	34	23
当事者・家族交流会（※3）	—	—	58
その他	4	3	0
合計	879	2,148	1,326

※1 平成28年度まではその他に含めてカウント

※2 平成29年度からは他の項目でカウント

※3 平成29年度から本格実施しており、新たに支援内容としてカウント

＜継続支援の状況＞

(28 年度)

内訳	件数
継続支援を要する相談	85
支援終了件数	32
地域生活移行	2
就労	6
日中活動支援	9
確定診断	10
復学	0
その他（支援事項の消滅等）	5
平成29年度に引継ぐ件数	53
地域生活移行	4
就労	27
日中活動支援	13
確定診断	5
復学	4

(29 年度 (9 月末現在))

内訳	件数
継続支援を要する相談（28年度からの継続53件+新規37件）	90
支援終了件数	40
地域生活移行や日中活動支援	11
就労（復職、新規）	4
就労支援事業所利用	11
復学や学校生活	1
確定診断	10
その他（支援事項の消滅等）	3
継続中の件数	50
地域生活移行や地域生活	13
就労	27
復学や学校生活	4
確定診断	6
その他	0

※平成29年度から支援結果、支援ニーズの項目の分類を一部変更

ウ 当事者・家族交流会（別紙 9）

同じような経験者だからこそ「安心して話せる」「わかってもらえる」場を設け、孤独感や不安感の軽減と、今後の生活に役立つ情報交換や相互支援を図ることを目的に月に 1 回開催している。

<当事者・家族交流会実施状況>

	平成 28 年度	平成 29 年度 (9 月末現在)
実施回数	11	5
延べ参加者数	107	58

<関連資料>

(別紙 9) 当事者・家族交流会チラシ

(2) 事業所等への支援（研修）

ア 入門講座（別紙 10）

基礎知識を学ぶ機会として平成 27 年度から実施している。平成 27 年度は 3 回シリーズ、2 クール、平成 28 年度には「就労」と「失語症」の 2 テーマを加え、5 回シリーズ、2 クールで実施し、参加者は 50 名を超えることが多く、ニーズの高さが窺える。

平成 29 年度には、さらにテーマを充実させ「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」の 1 テーマを加え、6 回シリーズ、2 クールで実施している。

毎回参加者の内訳としては、おおよそ当事者 1 割、家族 2 割、支援者やその他市民等が 7 割の比率である。

<入門講座実施状況>

開催回	内 容	参加者数					
		27 年度		28 年度		29 年度	
第 1 回	発症からのステップ	51	49	71	68	41	33
第 2 回	注意障害・記憶障害・遂行機能障害	69	57	71	74	62	11 月
第 3 回	社会的行動障害	69	59	54	67	49	12 月
第 4 回	失語症（平成 28 年度から追加）	—	—	73	63	53	1 月
第 5 回	就労（平成 28 年度から追加）	—	—	58	60	50	2 月
第 6 回	当事者・家族の声、関連事業所紹介 （平成 29 年度から追加）	—	—	—	—	46	3 月

【関連資料】

(別紙 10) 入門講座チラシ

イ 専門研修（別紙 11）

高次脳機能障害のある方やその家族を支援する保健・医療・福祉関係機関の職員等を対象に、専門知識及び支援技術等の向上を目的に年 1 回、様々なテーマで専門研修を実施している。

平成27年度、28年度は参加者が100名を超えており、入門講座と同様、専門研修に対する関心も高い状況である。

平成29年度は、J R西日本あんしん社会財団の助成研究（主任研究者 京都大学医学部附属病院精神科神経科 上田敬太氏）の協力を得て、高次脳機能障害の方の支援に全国でも先駆けて取り組まれている名古屋市総合リハビリテーションセンターから講師陣を迎え、「高次脳障害のある人の地域支援～生活を支える基本と社会的行動障害への対応～」をテーマに、講義と演習形式で終日研修を実施した。市外の支援機関から参加希望の問合せも多く、参加者は85名（うち市外支援機関23名）と盛況であった。

<専門研修実施状況>

年度	実施日	内容	参加者数
平成27年度	2月1日	・「高次脳機能障害の理解と今後の課題について」 上田 敬太氏（京都大学大学院医学研究科精神医学助教） ・当センターの取組報告（高次脳機能障害者支援センター及び障害者支援施設）	105
平成28年度	10月5日	「生活の場で活かそう！ ～注意障害・記憶障害への支援テクニック～」 依 あゆみ氏（なやクリニック 作業療法士）	114
平成29年度	10月2日	「高次脳機能障害のある人の地域生活 ～生活を支える基本と社会的行動障害への対応～ 名古屋市総合リハビリテーションセンター	85

【関連資料】

（別紙11）専門研修チラシ

ウ 支援者のためのステップアップ研修（別紙12）

入門講座を受講された方や同程度の知識のある支援者を対象に、平成28年度から支援者間の交流や実践的な支援方法を身につけることを目的に開催している。平成28年度は3回シリーズ、2クールで実施していたが、平成29年度は新たにテーマを2つ加え（「作業手順書の作成」、「移動手順書の作成」）、5回シリーズ1クールで実施している。

<ステップアップ研修実施状況>

開催回	内容	参加者数		
		平成28年度		平成29年度
		1クール目	2クール目	
第1回	講義と支援者交流	26	14	15
第2回	グループでのモデルケースの支援検討①	16	13	18
第3回	グループでのモデルケースの支援検討②	13	12	13
第4回	演習①～作業手順書の作成～（平成29年度から追加）	—	—	1月実施
第5回	演習②～移動手順書の作成～（平成29年度から追加）	—	—	2月実施

【関連資料】

（別紙12）ステップアップ研修チラシ

エ 医療機関、事業所等での研修・講師派遣（別紙６）

平成２８年度から医療機関（急性期や回復期病院等）、障害福祉サービス事業所等へ出向き、関係者に対する訪問研修等を実施している。

平成２９年度からは「地域ガエルのお出かけ講座」として、支援機関だけでなく、地域に出かけて研修する事業を立ち上げ、積極的にＰＲを行っている。

<医療機関、事業所等での研修・講師派遣の状況>

	平成２８年度	平成２９年度 （９月末現在）
箇所数	６	５
派遣回数	６	５
受講者数	３３０	１３６

<内訳>（平成２９年度は９月末現在）

年度		依頼者・場所等	受講者	内容
平成 28 年度	事業 所	洛西ふれあいの里療護園	施設職員 20 名	○高次脳機能障害について
		障害者支援施設 洛西寮	施設職員 15 名	○高次脳機能障害について～障害の特徴と対策例～ ○事例への対応 ・当センターの取り組み
		京都市みづ障害者授産所	施設職員 15 名	○高次脳機能障害の特性と支援方法について
		右京区サービス 事業者連絡会	同会関連職員 約 100 名	○高次脳機能障害のある方への接し方
	医療 機 関	京都市立病院	病院職員 59 名	○高次脳機能障害を引き起こす疾患とその慢性期症状 ○高次脳機能障害者支援センターの概要
		洛西シミズ病院	病院職員等 121 名	○高次脳機能障害を引き起こす疾患とその慢性期症状 ○高次脳機能障害者支援センターの概要
	計	6 箇所・6 回	330 名	
平成 29 年度	お 出 か け 講 座	ケアセンター永遠の絆	施設職員 15 名	○高次脳機能障害の症状と対応
		一般企業	職員等 18 名	○高次脳機能障害の症状と対応
		待賢民生児童委員協議会	14 名	○注意障害・記憶障害・遂行機能障害について
		深草管内地域包括 支援センター保健師等専門 職部会	保健師等 26 名	○高次脳機能障害の症状と対応
	医 療 機 関	京都桂病院 ※西京区医師会共催	病院職員等 63 名	○高次脳機能障害を引き起こす様々な疾患 ～認知症・意識障害との鑑別とその対応～ ○相談ケースから考える早期支援の必要性／ 京都市高次脳機能障害者支援センターで受ける主な相談内容
	計	5 箇所 5 回	136 名	

《関連資料》

（別紙６）地域ガエルのお出かけ講座チラシ

(3) 普及啓発

ア 市民向けの講座

高次脳機能障害について、広く市民の方に知っていただくため、市民向けのセミナーやイベント等を実施する。平成29年度については、現在検討中である。

<参考>平成28年度の実施状況

○実施日：平成29年3月26日

○テーマ：高次脳機能障害と発達障害（講師：橋本圭司（はしもとクリニック経営 院長））

○参加者：244名

イ インターネットを使った情報発信

独自のホームページやフェイスブックを活用して、支援センター主催の研修や事業等の案内を適宜行っているほか、近隣地域で実施される研修や講座等の情報発信も発信している。

ウ リーフレットの配布

支援センター開設にあわせて作成したリーフレットを各種事業やイベント等の際に配布している。

2 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設

(1) 施設概要

当センター内に設置されている障害者支援施設について、平成27年4月から、支援対象者を従来の肢体不自由のある方から高次脳機能障害のある方に転換し、平成27年10月からは短期入所支援も開始している。

また、生活訓練の利用希望者の増加を受け、平成29年5月1日から定員を変更した。

（変更前 生活訓練10名、機能訓練30名 → 変更後 生活訓練15名、機能訓練25名）

〔現在の定員〕

- ① 自立訓練 40名（生活訓練15名、機能訓練（肢体不自由の障害を伴う方）25名）
（うち入所支援30名）
- ② 短期入所 空床利用

(2) 運営実績（平成29年度実績）

新施設運営から2年目余りが経過し、利用を終了される方（利用可能期間（機能訓練：最長1年6箇月、生活訓練：最長2年））が増加している（平成27年度5名→28年度17名→29年度10名（9月末現在））。新規利用者の確保を図るとともに、利用者の退所支援にも重点的に取り組む必要がある。

また、次ページの表のとおり生活訓練の利用を希望される方が増加しており、その受入を図るために定員の見直しを行ったが、利用希望者が減少している機能訓練についても、その原因等を分析し、利用者の確保を図る必要がある。

平成29年9月から回復期病院を訪問し、その原因を探りながら、当施設の取組についてPRするなど、医療機関との連携を深めることにより利用者の確保に努めようとしているところである。

ア 訓練別利用者の状況

	総数	
		入所支援
総数	25	9
生活訓練	14	1
機能訓練	11	8

(平成29年9月末現在)

イ 利用開始・終了の状況

開始・終了	サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (9月末現在)
新規利用開始	自立訓練	機能訓練	13	7	3
		生活訓練	10	12	4
	施設入所支援		10	8	4
利用終了	自立訓練	機能訓練	3	13	4
		生活訓練	2	4	6
	施設入所支援		5	7	4

※新規利用開始者について、平成28年以降、生活訓練の割合が増加している。

※一方で、利用終了者については機能訓練が多いため、機能訓練の利用者減の傾向が顕著になっている。

<平成29年度の月別の状況>

※「月末現在数」の「計」は「月平均値」

		4	5	6	7	8	9	計
新規利用	自立訓練	2	0	2	1	1	1	7
	入所支援	2	0	1	0	0	1	4
利用終了	自立訓練	2	1	6	0	1	0	10
	入所支援	0	1	2	1	0	0	4
月末現在数		28	27	23	24	24	25	25.2
		入所支援	11	10	9	8	8	9.2
短期入所延人数		4	3	3	2	1	2	15
実利用者数		4	3	3	2	1	2	15

ウ 自立訓練終了者の状況(平成28・29年度分)

※平成29年度は9月末現在

年度	訓練種別	復職	新規就労	就労移行支援施設	就労継続施設等	生活介護事業所	その他施設	介護保険サービス	学校	その他	合計
28年度	機能訓練	0	1	1	3	1	2	2	0	3	13
	生活訓練	1	0	1	0	0	0	0	1	1	4
	合計	1	1	2	3	1	2	2	1	4	17
29年度	機能訓練	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4
	生活訓練	2	0	0	2	1	0	0	0	1	6
	合計	3	0	0	2	2	0	0	0	3	10

(3) 受入対象の利用者について（別紙 13）

当センター障害者支援施設は高次脳機能障害のある方を対象としているが、前回の会議において、失語症単独（いわゆる 4 障害（記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的機能障害）のない場合）でも利用対象となるかどうかの議論があった。

当センターにおいては失語症も高次脳機能障害であるとの考えであり、利用対象となる（別紙 13 の診断書様式参照）。

なお、失語の訓練だけでなく、当センターの訓練全体として利用が適切かどうかを踏まえたうえでの受け入れとなる。

【関連資料】

（別紙 13）診断書（高次脳機能障害診断用）



京都市高次脳機能障害者支援センター

当事者・家族交流会

一緒にお話しませんか？

京都市高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害のある方やそのご家族のための「当事者・家族交流会」を毎月開催しています。なごやかな雰囲気での情報交換や交流をしていただきますので、「今後のことが不安で・・・」、「他の人はどういうふうに対応しているの?」、「話せる人がいなくて悩んでいる」というあなた！ お気軽にお問合せください。

- ・日 時： 毎月第2金曜日（祝日を除く） 午前10時～午前11時30分
- ・場 所： 京都市地域リハビリテーション推進センター1階研修室
（京都市中京区壬生仙念町30番地、※四条御前の北西角の建物です）
- ・対 象： 京都市にお住まいの高次脳機能障害のある方やそのご家族
- ・費 用： 無料
- ・申 込： 下記へお電話ください



～参加者の声～

- ・他の人から役立つ情報をもらえた
- ・困っていることや悩みを話せてよかった
- ・同じような経験だからこそ、分かってもらえる
- ・いろんな高次脳機能障害のことが学べる
- ・自分も当初困ったので、他の人のお役にたてたらしいな

高次脳機能障害とは、脳出血や交通事故などで、脳を損傷した後に生じる、記憶や注意等の後遺症のこと。脳の損傷箇所により、症状は人それぞれ。たとえば「新しいことが覚えにくい」、「ミスが増える」、「言葉のやりとりがしにくくなる」、「前とは性格が変わってしまったよう」などがあります。

【申込・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター
（地域リハビリテーション推進センター相談課内）
電話：075-823-1658

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）
8:30～12:00 及び 13:00～16:00

当センターは支援拠点として、いろいろな相談をお受けしています。ぜひ相談してね！



※地域ガエル
（PRキャラクター）

平成29年度 「高次脳機能障害 入門講座」 前期申込用

この入門講座は、高次脳機能障害についての基礎知識を学ぶ講座です。1回のみ参加も可能です。

開 催 日	内 容
平成29年 4月21日(金)	1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 高次脳機能障害とは？発症から社会参加に向けた各ステージで意識したいこと等をお話しします。
平成29年 5月19日(金)	2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある注意障害、記憶障害及び遂行機能障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
平成29年 6月16日(金)	3「社会的行動障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある社会的行動障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
平成29年 7月21日(金)	4「失語症について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある失語症について、言語聴覚士から、失語症の概要とそれに対する工夫例についてお話しします。
平成29年 8月18日(金)	5「就労に向けて」 高次脳機能障害のある方が、働くために必要なこととは？ 就労の準備から就労に至るまで、御本人やご家族及び支援者が、共通して知っておきたい基本的な内容や、支援・連携のポイントをお話しします。
平成29年 9月15日(金)	6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」(平成29年度から追加 NEW!) 高次脳機能障害のある方、そのご家族から経験をお話しいただきます。実際の声を聞くことで、高次脳機能障害がより具体的にイメージできるようになります。 関連事業所等紹介では、高次脳機能障害に特化した事業所の取組を報告していただきます。支援方法にお困りの方は、支援のヒントを学べます。

※後期(平成29年10月～平成30年3月)にも同様の講座を行います。

時 間：午前10時～午前11時

会 場：京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室(京都市中京区壬生仙念町30番地)

講 師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター他

受 講 対 象 者：市内にお住まいの高次脳機能障害のある方やそのご家族及びその支援者

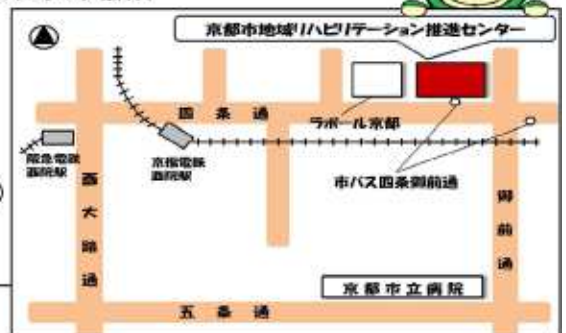
市内にお住まいの高次脳機能障害に関心がある方

定 員：先着70名

参 加 費：無料

申 込 方 法：裏面の「申込書」に必要事項を記載し、FAXにて
お申込みください。(電話によるお申込みも受け付けます。)

申 込 期 間：平成29年3月13日から各講座開催日の2日前まで



【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター(京都市中京区壬生仙念町30番地)

※京都市高次脳機能障害者支援センターは、京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります。

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30～12:00及び13:00～16:00

ホームページ：<http://koujinoukinou-city-kyoto.jp>

Facebook ：<https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto>



(ホームページ)



(Facebook)

～高次脳機能障害とは～

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などで脳が損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下、遂行機能（物事を段取りよく、計画的に行う力）の低下、行動と感情の変化、失語等の症状により、日常生活や社会生活に支障がある状態のことを指します。

身体的な障害やケガと違い、脳の損傷は外から見えないため、「見えない障害」とも言われています。



平成29年度「高次脳機能障害 入門講座」 前期 申込書

必要事項をご記入のうえ、FAX してください。

ふりがな			連絡先Tel	-
申込者氏名			連絡先FAX	-
			※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
	事業所名		職種	
受講希望日（前期） （受講希望日に○をしてください。） 平成29年 4月21日（金） 1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 5月19日（金） 2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 6月16日（金） 3「社会的行動障害について」 7月21日（金） 4「失語症について」 8月18日（金） 5「就労に向けて」 9月15日（金） 6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」				
ふりがな			連絡先Tel	-
申込者氏名			連絡先FAX	-
			※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
	事業所名		職種	
受講希望日（前期） （受講希望日に○をしてください。） 平成29年 4月21日（金） 1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 5月19日（金） 2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 6月16日（金） 3「社会的行動障害について」 7月21日（金） 4「失語症について」 8月18日（金） 5「就労に向けて」 9月15日（金） 6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」				

※前期日程分の申込は、平成29年3月13日から受け付けます。各講座の2日前までにお申込みください。
 ただし、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申込みください。
 入門講座 後期分については、別途お申込みください。

FAX (075) 842-1541

＜受付時間＞月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
 8：30～12：00及び13：00～16：00

平成29年度

「高次脳機能障害 入門講座」

後期申込用

この入門講座は、高次脳機能障害についての基礎知識を学ぶ講座です。1回のみ参加も可能です。

開催日	内 容
平成29年 10月20日(金)	1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 高次脳機能障害とは？発症から社会参加に向けた各ステージで意識したいこと等をお話しします。
平成29年 11月17日(金)	2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある注意障害、記憶障害及び遂行機能障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
平成29年 12月15日(金)	3「社会的行動障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある社会的行動障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
平成30年 1月19日(金)	4「失語症について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある失語症について、言語聴覚士から、失語症の概要とそれに対する工夫例についてお話しします。
平成30年 2月16日(金)	5「就労に向けて」 高次脳機能障害のある方が、働くために必要なこととは？ 就労の準備から就労に至るまで、御本人やご家族及び支援者が、共通して知っておきたい基本的な内容や、支援・連携のポイントをお話しします。
平成30年 3月16日(金)	6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」(平成29年度から追加 NEW!) 高次脳機能障害のある方、そのご家族から経験をお話しいただきます。実際の声を聞くことで、高次脳機能障害がより具体的にイメージできるようになります。 関連事業所等紹介では、高次脳機能障害に特化した事業所の取組を報告していただきます。支援方法にお困りの方は、支援のヒントを学べます。

※前期(平成29年4月～平成29年9月)と同様の講座内容です。

時 間：午前10時～午前11時

会 場：京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室(京都市中京区壬生仙念町30番地)

講 師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター他

受講対象者：市内にお住まいの高次脳機能障害のある方やそのご家族及びその支援者

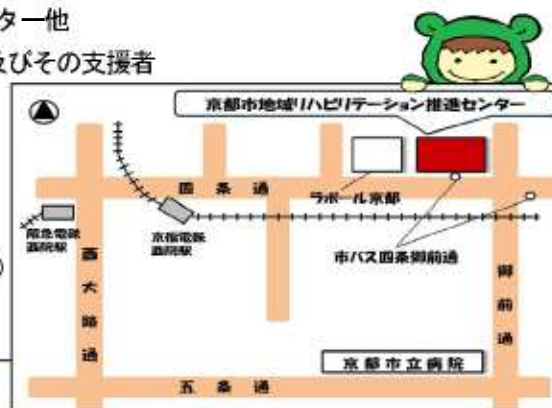
市内にお住まいの高次脳機能障害に関心がある方

定 員：先着70名

参加費：無料

申込方法：裏面の「申込書」に必要事項を記載し、FAXにて
お申込みください。(電話によるお申込みも受け付けます。)

申込期間：平成29年9月19日から各講座開催日の2日前まで



【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター(京都市中京区壬生仙念町30番地)

※京都市高次脳機能障害者支援センターは、京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります。

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30～12:00及び13:00～16:00

ホームページ：<http://koujinoukinou-city-kyoto.jp>

Facebook ：<https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto>



(ホームページ)



(Facebook)

～高次脳機能障害とは～

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などで脳が損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下、遂行機能（物事を段取りよく、計画的に行う力）の低下、行動と感情の変化、失語等の症状により、日常生活や社会生活に支障がある状態のことを指します。

身体的な障害やケガと違い、脳の損傷は外から見えないため、「見えない障害」とも言われています。



平成29年度「高次脳機能障害 入門講座」 後期 申込書

必要事項をご記入のうえ、FAX してください。

ふりがな		連絡先TEL	-
申込者氏名		連絡先FAX	-
		※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
		事業所名	職種
受講希望日（後期）（受講希望日に○をしてください。） 平成29年 10月20日（金） 1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 11月17日（金） 2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 12月15日（金） 3「社会的行動障害について」 平成30年 1月19日（金） 4「失語症について」 2月16日（金） 5「就労に向けて」 3月16日（金） 6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」			
ふりがな		連絡先TEL	-
申込者氏名		連絡先FAX	-
		※支援者の方は、事業所名を記入してください。	
		事業所名	職種
受講希望日（後期）（受講希望日に○をしてください。） 平成29年 10月20日（金） 1「発症からのステップ～社会参加に向けて～」 11月17日（金） 2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 12月15日（金） 3「社会的行動障害について」 平成30年 1月19日（金） 4「失語症について」 2月16日（金） 5「就労に向けて」 3月16日（金） 6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」			

※後期日程分の申込は、平成29年9月19日から受け付けます。各講座の2日前までにお申込みください。
ただし、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申込みください。

FAX (075) 842-1541

＜受付時間＞月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
8：30～12：00及び13：00～16：00

高次脳機能障害のある人の地域生活 ～生活を支える基本と社会的行動障害への対応～

高次脳機能障害のある方の在宅生活を支援する際、どのように理解し、対応すればよいのか悩むことはありませんか？今回は、高次脳機能障害の方の支援に全国でも先駆けて取り組まれ、各地で多数研修もされている名古屋市総合リハビリテーションセンターから講師陣をお招きし、演習やグループワークも交えた研修会を企画しました。高次脳機能障害のある方の生活の自立に向けて、障害の理解や課題の捉え方、その対応など実践的なノウハウを学び、医療や福祉、介護の現場で活用していただけたらと思います。

このような方(支援スタッフ)にオススメです！！

- ☐ 高次脳機能障害についての理解を深めたい
- ☐ 家庭生活支援において、どのような工夫や対応がよいかわかりたい
- ☐ 障害により怒りっぽい方(易怒性)への対応に困っている
- ☐ 福祉や介護の現場で活かせる知識やスキルを広げたい
- ☐ あの名古屋市総合リハビリテーションセンターから学びたい 等



- 【日 時】平成29年10月2日(月) 10:00～16:40 (9:45受付開始)
- 【会 場】京都労働者総合会館 ラポール京都 2階大ホール(当センター西隣、四条御前の北西)
- 【講 師】名古屋市総合リハビリテーションセンター
深川和利氏(高次脳機能障害支援部長、医師)、稲葉健太郎氏(就労支援課長、社会福祉士他)、
杉山奈美枝氏(生活支援員、社会福祉士他)
- 【研修内容】講義および演習
午前の部 高次脳機能障害とは/障害の疑似体験
午後の部 生活上の課題と対応/社会的行動障害とその対応
- 【参加費】無料
- 【対象者】市内の障害福祉や介護福祉、医療機関、就労関係機関、行政機関等の支援スタッフ
- 【定 員】先着80名(定員を上回る際は、1事業所からの参加人数を調整させていただく場合があります)
- 【申込方法】裏面の申込書に必要事項を記載し、FAXでお申込みください(電話による申込みも可)
申込受付受理の通知は行いませんが、定員を上回り、参加いただけない場合のみ連絡します。
※手話通訳の必要な方は、平成29年9月15日(金)までにご連絡ください。
- 【申込締切】平成29年9月25日(月)(定員に達し次第、締切)

【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター
(京都市中京区壬生仙念町30番地
京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内)
TEL:(075) 823-1658
FAX:(075) 842-1541
受付時間:月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
8:30～12:00及び13:00～16:00
ホームページ: <http://koujinoukinou-city-kyoto.jp>
Facebook: <https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto>



※自家用車でのご来場はできません。
公共交通機関をご利用ください。

※この研修の一部を、JR西日本あんしん社会財団の助成研究
(脳損傷患者の後遺症プロフィール評価ツールの開発:
主任研究者 京都大学医学部附属病院精神神経科
上田 敬太氏)の一環として実施しています。



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(平成29年5月発行)
京都市印刷物 第294178号

(申込先) 京都市高次脳機能障害者支援センター 行

平成29年10月2日(月) 高次脳機能障害 専門研修(支援スタッフ対象)

「高次脳機能障害のある人の地域生活 ～生活を支える基本と社会的行動障害～」

*必要事項を記入し、当てはまる職種・所属に○印をつけてください。

ふりがな		職 種	生活支援員(指導員)・相談員・ケアマネージャー・ヘルパー・MSW・ケースワーカー・OT・ST・PT・Ns・保健師・CP・その他()
氏 名		高次脳機能障害の方の支援経験(有・無)	
ふりがな		職 種	生活支援員(指導員)・相談員・ケアマネージャー・ヘルパー・MSW・ケースワーカー・OT・ST・PT・Ns・保健師・CP・その他()
氏 名		高次脳機能障害の方の支援経験(有・無)	
ふりがな		職 種	生活支援員(指導員)・相談員・ケアマネージャー・ヘルパー・MSW・ケースワーカー・OT・ST・PT・Ns・保健師・CP・その他()
氏 名		高次脳機能障害の方の支援経験(有・無)	
所属先	障害福祉サービス事業所、地域生活支援センター、介護保険サービス事業所、地域包括支援センター、医療機関、各就労関係機関、行政機関、その他()		
所在地			
電 話	()	FAX	()

申込締切日：平成29年9月25日(月)(定員に達し次第締め切ります)

- ・参加通知は行いませんが、定員を上回った場合は1事業所からの参加人数を調整させていただきます場合があります。
- ・やむを得ず欠席される場合は、必ず事前にご連絡ください。
※手話通訳の必要な方は、平成29年9月15日(金)までにご連絡ください。

FAX(075)842-1541

＜受付時間＞月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
8:30～12:00及び13:00～16:00

～平成 29 年度 高次脳機能障害 支援者のためのステップアップ研修～

高次脳機能障害についての基礎を学ぶ「高次脳機能障害 入門講座」を受講された支援者の方を対象に、さらに一歩踏み込んだ内容の研修として「平成 29 年度高次脳機能障害支援者のためのステップアップ研修」を実施します。

今年度は、新たに演習として2つのテーマを取り入れ、実践力のさらなる強化を目指します。是非、ご参加ください！



日 時	内 容
7月28日（金） 午後1：30～4：00	第1回 『講義と支援者交流』 高次脳機能障害のある方を支援する際、どのようなポイントを押さえて障害特性を把握し、支援方法を検討していけばよいのか、モデルケースを通して理解を深めます。その後、支援者間での情報交換や交流の時間を持ちます。
8月25日（金） 午後1：30～4：00	第2回 『グループでモデルケースの支援検討①』 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を検討する際に、特にどのような環境調整や代償手段の活用をしていけばよいのか、モデルケースを通して支援方法を学びます。
9月22日（金） 午後1：30～4：00	第3回 『グループでモデルケースの支援検討②』 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を検討する際に、特にどのように支援者間で連携をしていけばよいのか、就労支援や在宅支援のモデルケースを通して支援方法を学びます。
1月26日（金） 午後1：30～4：00	第4回 『演習①～作業手順書の作成～』 高次脳機能障害のある方を支援する際には、複数の支援者が統一した関わりや指示を行うことで、目的とした行動が定着しやすくなります。統一した支援を行うための、支援手順書の作成と修正の基本を学びます。
2月23日（金） 午後1：30～4：00	第5回 『演習②～移動手順書の作成～』 高次脳機能障害により、外出時の道順理解や公共交通機関の利用が難しい場合は、障害特性に配慮した手順書を用いることが役立ちます。モデルケースの移動手順書を実際に作成することを通して、支援のポイントを学びます。

※ なるべく全回通してご参加ください。

平成28年度に、第1～3回を受講された方は、第4回、第5回にご参加ください。

会 場：京都市地域リハビリテーション推進センター1階 研修室
（京都市中京区壬生仙念町30番地）

講 師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター

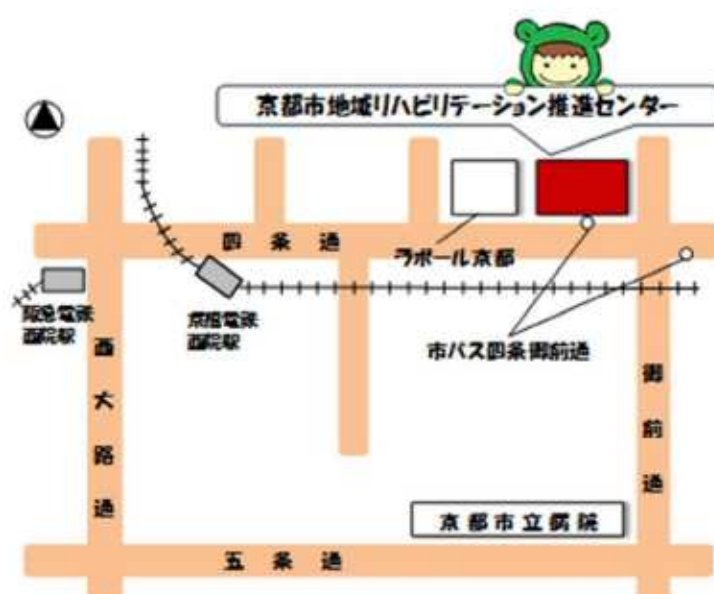
受講対象者：高次脳機能障害のある方の支援に関わる関係機関の方で、当センター開催の「高次脳機能障害 入門講座」を受講済みの方又は、高次脳機能障害の基礎知識がある方（当研修では、入門講座のような基礎的な内容は含みません。）

定 員：先着30名

参 加 費：無料

申 込 方 法：別紙「申込書」に必要事項を記載し、FAXにてお申込みください。
（電話によるお申込みも受け付けます。）

申 込 締 切：各開催日の2日前（ただし、定員に達し次第、締め切ります。）



【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター

（京都市中京区壬生仙念町30番地）

※京都市高次脳機能障害者支援センターは、京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内（1階）にあります。

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8：30～12：00及び13：00～16：00

「平成 29 年度 高次脳機能障害支援者のためのステップアップ研修」参加申込書

FAX 番号 075-842-1541

申込者氏名 及び職種	ふりがな 氏名	職種 〔 〕
所属先事業所名		
連絡先 TEL		
事業所所在地		
参加希望日 (□にチェック)	☐ 第1回 H29年7月28日(金) ☐ 第2回 H29年8月25日(金) ☐ 第3回 H29年9月22日(金)	☐ 第4回 H30年1月26日(金) ☐ 第5回 H30年2月23日(金)
(参考) 入門講座の 参加に関して	当センターの入門講座に参加されたことがありますか。 (ない・ある ⇒ある場合はいつ頃ですか？下記に○印をお願いします。) H27年8～10月 / H28年1～3月 / H28年5月～7月 H28年1月～3月 / H29年4月～6月	
(備考) 何か特記事項があれば ご記入ください。		

申込者氏名 及び職種	ふりがな 氏名	職種 〔 〕
所属先事業所名		
連絡先 TEL		
事業所所在地		
参加希望日 (□にチェック)	☐ 第1回 H29年7月28日(金) ☐ 第2回 H29年8月25日(金) ☐ 第3回 H29年9月22日(金)	☐ 第4回 H30年1月26日(金) ☐ 第5回 H30年2月23日(金)
(参考) 入門講座の 参加に関して	当センターの入門講座に参加されたことがありますか。 (ない・ある ⇒ある場合はいつ頃ですか？下記に○印をお願いします。) H27年8～10月 / H28年1～3月 / H28年5月～7月 H28年1月～3月 / H29年4月～6月	
(備考) 何か特記事項があれば ご記入ください。		

※なるべく全回通してご参加ください。

医療診断書 (高次脳機能障害診断用) 京都市地域リハビリテーション推進センター(表面)

氏名	年 月 日 生 (歳)	男 ・ 女																					
住所																							
1 高次脳機能障害の発症原因となった疾患名 一番目立つ症状名とICD-10 ()		ICD-10コード 記入[] (裏面参照)																					
2 発病から現在までの病歴 (発症年月日, 受診歴等)																							
3 現在の病状, 障害像 (障害を構成する主たる項目に✓を, また症状に○をつける) ※ご本人, ご家族, 支援者のお話を聞いて頂き参考にしてご記入ください。 具体的なエピソードを記入して頂いても結構です。 <table border="0"> <tr> <td>☐ 記憶障害</td> <td>1 前向健忘</td> <td>2 逆行健忘</td> </tr> <tr> <td>☐ 注意障害</td> <td>1 全般性注意障害</td> <td>2 半側空間無視</td> </tr> <tr> <td>☐ 遂行機能障害</td> <td>1 目的に適った行動計画の障害</td> <td>2 目的に適った行動の実行障害</td> </tr> <tr> <td>☐ 社会的行動障害</td> <td>1 意欲・発動性の低下</td> <td>2 感情コントロールの障害</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 対人関係の障害</td> <td>4 依存的行動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 固執</td> <td>6 その他 病識の低下</td> </tr> <tr> <td>☐ 失語</td> <td>☐ 失行</td> <td>☐ 失認</td> </tr> </table>			☐ 記憶障害	1 前向健忘	2 逆行健忘	☐ 注意障害	1 全般性注意障害	2 半側空間無視	☐ 遂行機能障害	1 目的に適った行動計画の障害	2 目的に適った行動の実行障害	☐ 社会的行動障害	1 意欲・発動性の低下	2 感情コントロールの障害		3 対人関係の障害	4 依存的行動		5 固執	6 その他 病識の低下	☐ 失語	☐ 失行	☐ 失認
☐ 記憶障害	1 前向健忘	2 逆行健忘																					
☐ 注意障害	1 全般性注意障害	2 半側空間無視																					
☐ 遂行機能障害	1 目的に適った行動計画の障害	2 目的に適った行動の実行障害																					
☐ 社会的行動障害	1 意欲・発動性の低下	2 感情コントロールの障害																					
	3 対人関係の障害	4 依存的行動																					
	5 固執	6 その他 病識の低下																					
☐ 失語	☐ 失行	☐ 失認																					
○以下については, 記載できる範囲でご記入ください。																							
4 3の病状・状態像等が日常生活に与える影響の程度 (該当番号1つを○で囲む) 1 高次脳機能障害を認めるが, 日常生活及び社会生活は通常にできる。 2 高次脳機能障害を認め, そのために日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。 3 高次脳機能障害を認め, そのために日常生活に著しい制限を受けており, 時に応じて援助を要する。 4 高次脳機能障害を認め, そのために日常生活に著しい制限を受けており, 常時援助を要する。 5 高次脳機能障害を認め, そのために身のまわりのことはほとんどできない。																							
5 1の病名の受傷・発症を説明する器質的脳病変の検出に用いた画像診断																							
6 3の病状・状態像等に関する神経心理学的検査結果 1 WAISスコア (PIQ: VIQ: FIQ:) (VC: PO: WM: PS:) 2 WMS-R: 一般記憶検査: 言語性記憶: 視覚性記憶: 注意集中: 遅延再生: 未満 3 ミニメンタルスケールあるいは長谷川式簡易痴呆スケールスコア (点) 4 その他 ()																							

年 月 日

医療機関所在地
名 称
電 話 番 号

医師氏名 (自署または記名捺印)

高次脳機能障害と ICD-10

国際疾病分類第10版：ICD-10の精神及び行動の障害（F00-F99）の中で、器質性精神障害はF00-F09に分類されています。その中でF04、F06、F07に含まれる疾病を原因疾病にもつ方が高次脳機能障害診断基準の対象となります。

この3項目に含まれる疾病をもつ方すべてが支援対象になるわけではありませんが、他の項目に含まれる疾病は除外されます。

例：アルツハイマー病（F00）パーキンソン病（F02）。

原因疾病が外傷性脳損傷、脳血管障害、低酸素脳症、脳炎、脳損傷などであり、記憶障害が主体となる病態を呈する症例はF04に分類され、対象になります。

原因疾病が外傷性脳損傷、脳血管障害、低酸素脳症、脳炎、脳損傷などであり、健忘が主体となる病態を呈する症例はF06に分類され、対象になります。

注意障害、遂行機能障害だけの症例はF06に分類されます。

心的外傷後ストレス障害（PTSD）はF43に該当し、除外します。

外傷性全生活史健忘に代表される機能性健忘はF40に該当し、除外します。

ICD10 国際疾病分類第10版(1992)

高次脳機能障害診断基準の対象となるもの

F04 器質性健忘症候群、アルコールその他の精神作用物質によらないもの

F06 脳の損傷及び機能不全並びに身体疾患によるその他の精神障害

F07 脳の疾患、損傷及び機能不全による人格および行動の障害

高次脳機能障害診断基準から除外されるもの

F40 恐怖症性不安障害

F43 重度ストレスへの反応及び適応障害